

令和6年度事業報告書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

◎ 拠点区分

*本部

*みのり保育園

*めぐみ保育園

社会福祉法人 みのり愛の会

◎社会福祉事業

1. 法人役員会報告

《評議員会》

第1回評議員会 令和6年6月15日(土) 16:00～18:00

[評議員] 出席11名 欠席0名 [理事] 出席6名 [監事] 出席2名

<主な議事>

【報告事項】

第一号報告 理事長及び実務理事の職務報告

第二号報告 第53期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)事業報告の件

第三号報告 苦情解決について受付担当・責任者・第三者委員の報告

【決定事項】

第一号議案 令和5年第53期(令和5年3月31日現在貸借対照表、第53期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)収支計算書)

第二号議案 令和5年度第53期計算書類・財産目録の承認

第三号議案 就業規則改定(案)の承認

第四号議案 理事1名変更選任の承認

《理事会》

*第1回理事会 令和6年5月23日(木) 15:30～17:00

[理事] 出席6名 [監事] 出席2名

【報告事項】

第一号報告 理事及び業務理事の職務執行状況報告

【主な議事】

第一号報告 第53期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)事業報告

第二号議案 令和6年度 第53期計算書類(令和7年3月31日現在貸借対照表、
第53期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)収支計算書)、
財産目録および事業報告並びにこれらの附属明細書承認

第三号議案 就業規則変更の承認

第四号議案 園長定年に関して雇用検討及び交代の承認

第五号議案 定時評議員会の招集の承認

第2回理事会 令和6年6月15日(土) 15:00～16:30

【主な議題】

第1号議案 理事1名退任それに伴う1名選任の承認

第2号議案 給与規程改定承認の承認

第3号議案 みのり保育園大規模修繕計画（積算見積）の承認

第3回理事会 令和6年10月24日（木）15：00～17：00

[理事]出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

第一号議案 令和6年度第1次補正予算の承認

第二号議案 社会福祉充実計画変更の承認

第三号議案 みのり保育園ゼロエミ省エネ事業の承認

<報告事項>

第一号報告 理事長及び実務理事の職務内容報告

第4回理事会 令和7年2月13日（木）14：30～16：30

[理事]出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

第一号議案 令和6年度第2次補正予算の承認

第二号議案 理事1名選任の承認

第二号議案 令和7年度園長業務の件（就業規則第54条

<報告事項>

第一号報告 法人監査報告 令和7年1月23日（木）

第二号報告 社会福祉充実計画変更について

第二号報告 理事長及び実務理事の職務内容報告

第5回理事会 令和7年3月13日（木）14：30～16：30

[理事]出席6名 [監事]出席1名

<主な議事>

第一号議案 令和7年度事業計画の承認

第二号議案 令和7年度当初予算の承認

第三号議案 就業規則改定（子の看護・介護休暇規程）

第四号議案 苦情解決第三者委員の選任

<報告事項>

第一号報告 理事長及び業務理事の職務執行報告

2. 法人年間報告

I. 法人は2施設の運営を行う

両園ともに感染対策に配慮しながら保育運営を行いました

みのり保育園は、4月当初、0歳児6名、1歳児8名、2歳児10名、3歳児10名、4・5歳児6名、定員変更40名、在園数26名、欠員14名のスタートとなりました。園児の中では、3・4歳児クラスに加配児対象児2名が在園していました。

今年度より『としま子どもつながる保育事業』を開始し0歳児、1歳児計8名募集をして事業を行いました。上半期は、募集開始同時に何件のご家庭からの問い合わせがありました。下半期には1月に0歳児クラスが定員となり、12月末日で終了となりました。担当保育士からは、慣れている在園児がつながる保育を受け入れることで不安定になる事もあり、8時間預かる事が負担に感じるとの意見がありました。また、利用ご家庭からはリフレッシュ目的で保育をお願いしたが、いろいろと助言をしていただきありがたかったとの意見がありました。

令和5年度より『子どもの育ちと教育のカルテット』月1回臨床心理士に子どもの発育相談を行ってもらいました。支援担当の保育士からは、とても勉強になったと意見がありました。途中、転居による退園者が多く4歳児クラスは1名の在園児となり、3月最終には在園児33名・欠員7名となりました。

家庭支援「おひさまクラブ」は、豊島区子育て支援課の『母子モ子育て支援情報』へ情報提供を行い、新しくなったHPからの問い合わせが多く参加者がありました。

延長保育の月決め2名と希望者も少なかったがスポット保育での利用希望があり1～2人程、土曜保育の利用は、3名でした。

今年度より『とうきょうすくわく事業』が開始となり、幼児クラスで万華鏡に興味を持った園児から『光と色』に展開をすることが出来ました。セロファン紙でのステンドグラス制作、段ボール箱に穴を開けてセロファン紙を貼ってプラネタリに見立てて遊びました。その体験から色の混ざり合いの楽しみに発展していき講師を招いてのワークショップを行い各自のTシャツ作成、卒園製作ではみのり保育園の旗と展開していきました。

保育運営にICTシステムの導入をして、登降園システム、勤怠管理、保育日誌、保護者との連絡等を行いました。保護者の方からの便利であるとの意見がありました。また、クラスの中には、ドキュメンテーションを行い日々の連絡帳に子ども達の活動の様子を写真で見える化を行い保護者から好評な声を聞くことが出来ました。職員会議等には、PCやタブレットを利用してペーパーレス奨励をして会議を進めました。

人事面に関しては、4月より正規栄養士として2名、保育士1名を人材紹介より行いました。新規採用の3名共に他の施設での経験があり率先力となりました。

3月末日の退職者は、正規保育士1名、調理師1名、非常勤保育士1名、計3名となりました。

めぐみ保育園は、90名定員に変更して4月当初は72名で運営となりました。0歳児の

Ⅱ. 社会福祉法人制度改革

社会福祉法人は、公益性の高い社会福祉事業を目的として非営利法人として長年、社会福祉の中心的な役割を果たしてきていました。福祉サービスの利用の仕組みが措置から利用者との契約へ移行、また特定非営利活動法人（NPO 法人）などの非営利組織や株式会社など多様な経営主体による社会福祉サービスへの参入が進出し社会福祉のニーズも多様化・複雑化してきています。

社会的問題となっている出生率が年々減少傾向と産休育休取得があり 0 歳児入園希望者が 1 歳児になってからの社会復帰をする傾向があり、途中入園希望者が増加しています。

施設では、4 月時点で定員数の職員配置をしていかなければいけない事になっている為、人件費増加となり積立金取り崩しをしていく事となり理事会でも討議を行ってきました。

0 歳児定員は、3 月末日には両園ともに充足する事となりましたが欠員が埋まることはありませんでした。

豊島区は、待機児ゼロとなっても 7 5 園の私立園があり欠員状態が死活問題となっています。今年度は、HP を新しくしてのスタートとして行ない。園見学などの申し込みをしてくるご家庭が多くなりました。また、『としまく子どもつながる定期預かり保育』を実施する事となり家庭保育をしている中では各家族となり育児に関して悩んでいる親がいることを知りました。保育の必要性を世代が求めていることと法人が大切していく理念と使命が合致しているのかの転換期となっています。

Ⅲ. 福祉充実計画変更についての検討

令和 5 年 10 月から令和 6 年 2 月にかけてめぐみ保育園の外壁修繕を豊島区で行ってくださり以前から福祉充実計画では令和 6 年度から令和 7 年度にめぐみ保育園の建設計画を掲げていましたが園児数の減少からリノベーション工事への変更と法人理事会で意見があった。令和 7 年度に向けて変更手続きについて豊島区総務課法人グループとの指導をいただきながら進めていきたい。

Ⅳ. 豊島区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業

豊島区保育等従事者宿舍借り上げ支援事業の拡充に伴い、平成 2 8 年度途中から職員の契約をしている住居を法人契約として宿舍借り上げ支援を行い今年度も引き続き支援事業を行った。職員対象としてみのり保育園では 4 名、めぐみ保育園では 8 名が支援事業となりました。令和 3 年度より、補助金が豊島区内在住宿舍借り上げ対象者には、8 2, 0 0 0 円、近隣区外対象者には 6 2, 0 0 0 円となり職員への補助金について見直しを行いました。また、退職の為の手続き等が有り清算などがあり年度をまたいでの事務手続が大変でした。

v. 法人指導監査

令和7年1月23日(木)午前10時から豊島区福祉部総務課社会法人グループから主事2名、会計専門委員1名の検査委員が来訪をして指導監査がありました。2月18日に改善指導通知が届きました。指導としては、『管理、その他、随意契約によることが出来る合理的理由が明確でないので、是正する事』が改善事項としてあげられ3月3日に改善状況について報告書を提出しました。

口頭指摘4件①定款細則の記載事項について順序に誤りがある。②理事および監事の全員の期限まで理事会の招集通知が発出されていない。(令和6年2月8日開催)③理事会の招集通知を省略した場合に、理事及び監事全員の同意か確認できていない。④評議員会の議事が理事会に決議や招集通知と異なっている。などの指導がありました。

VII. 法人「みのり愛の会・ラポール」機関紙の発行

機関紙「ラポール 心の架け橋」NO.18を今年度は、機関紙の法人書面には、両園の令和5年度、6年度の入職職員紹介を行いました。打合せは、各施設の担当者が集まり計画的に実施する事が出来、12月1日発行することが出来ました。

各施設の保護者からの寄稿文、各園行事の写真掲載等で好評でした。法人面では、令和5年度寄付と決算報告・理事会報告を行いました。